

地域活力の再生に向けた取組み

～会津創生(平成27年度)～

平成27年4月

会津若松市

I はじめに

1 趣旨

本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による被害から一刻も早い復旧・復興、再生を図るため、「地域活力の再生に向けた取組み」として事務事業を取りまとめ、年度毎に行政評価を踏まえた見直しを図りながら、地域の再生に向けた取組を進めてきました。

この間、本市の施策は、震災直後の被災からの復旧事業や観光業、農業等における風評被害対策から、徐々に地域の活性化に向けた取組に重点を移してきており、平成25年2月に公表した「地域活力の再生に向けた取組み～ステージⅡ～」においては、「スマートシティ会津若松」として、今後のまちづくりの方向性をお示ししたところです。

「スマートシティ会津若松」は、情報通信技術や環境技術などを活用し、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深めながら、効率化・高度化を進めることで、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民の皆様が安心して快適に生活できるまちづくりを目指した取組であり、人口減少、少子高齢社会にあっても活力あるまちとして持続していくため、先進的かつ挑戦的な取組であるといえます。

こうした中、国においては「まち・ひと・しごと創生法」や「改正地域再生法」を施行し、地方における人口減少に歯止めをかけ、持続的な地域の発展を目指す政策を推進しているところです。

本市は、こうした動きを的確に捉え、これまでに取り組んできた元気なまちを創る施策をさらに推進するものです。

「地域活力の再生に向けた取組み～会津創生（平成27年度）～」は、人口減少、少子高齢社会における持続的な地域の発展に向けた弛まぬ歩みを進めていくために、第6次長期総合計画に基づく行政評価を通して地域活力に資する施策、事業を抽出し取りまとめたものです。

これらの事業を重点化し、またその推進にあたっては、市民の皆様や民間の事業者の方々、そして行政が共に地域を再生するための活動を通して、「運動量」を高め、その「運動量」と地域の力をもって将来に向けたまちづくりを推し進めてまいります。

2 平成27年度の「地域活力の再生に向けた取組み」の視点

平成27年度の「地域活力の再生に向けた取組み」は、スマートシティ会津若松の取組及び国の地方創生総合戦略の基本目標を踏まえ、以下の3つの視点により、行政評価の施策から、係る事務事業等を抽出し整理したものです。

視点1 本市の地勢や産業、地域資源等の優位性を活かし、本市経済の安定と活性化を図る

地域資源を活かした産業創出と基幹産業の連環による地域経済の活性化

ICTや農業、観光等の地域資源を活かして産業創出を図るとともに、これらを結びつけることで、「ひと」の動きが「しごと」を呼び込み、「しごと」を創ることで「ひと」の活動が高まる地域経済の好循環を生み出していく取組み

視点2 市内外との様々な交流を深め、人々の豊かさ＝地域の豊かさを実感できるまち

様々な交流や連携を通して人々の豊かさを創造するまちづくり

本市を訪れる観光客や経済交流、教育文化交流等を通じて、市内外の方々と人的交流を深めるとともに、地域のコミュニティを活かして人々の豊かさや地域の豊かさを創造していくまちづくり

視点3 子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、老若男女全ての方々が、安心快適に暮らせるまち

生活に係るインフラを整え将来にわたり安心快適に暮らせる福祉のまちづくり

道路や上下水道、庁舎などの公共施設等の管理をマネジメントするとともに、子育て支援施策をはじめとした福祉の充実による、誰もが将来にわたって安心快適に暮らせるまちづくり

なお、ここに掲げる取組については、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、市民生活の安定を確保するため、基本的に施策評価、事業構築、予算編成といった行政評価の流れの中で、適宜、所要の見直しを図りながら進めるものとします。

II 地域活力再生に向けた取組みの方向性と施策

1 地域資源を活かした産業創出と基幹産業の連環による地域経済の活性化

(1) 会津大学を中心としたアナリティクス産業・ICT関連企業の集積

① ICT専門大学である会津大学の積極的活用

- ICT専門大学である会津大学の立地という本市の特色を活かして、国内において人材不足とされ様々な産業分野で有用となるアナリティクス人材(※1)や情報セキュリティを担う人材を育成、輩出していきます。

事業例：・アナリティクス・セキュリティ関連人材の育成
・産学官連携推進事業

※1 アナリティクス人材：膨大な電子データを解析し、様々な企業経営等に役立てていく作業を行う人材

② アナリティクス産業・ICT関連産業の集積

- 今後、成長が見込まれるアナリティクス産業やICT関連産業の誘致、集積を図り、育成した人材や会津大学卒業生等の定着を目指します。
- 先端ICT実証事業の誘致や積極的にオープンデータ化を推進し、これらの人材や誘致企業が活躍できる場を創出します。
- 従来の施策にこうした取組を加えることで、雇用構造の多様化と重層的な産業構造の構築を目指します。

事業例：・アナリティクス産業・ICT関連企業の誘致・集積（ICT機能集積推進事業）
・サテライトオフィス誘致（体験活動拠点）事業
・オープンデータ活用実証事業
・テレワーク環境の整備推進
・情報通信基盤の整備要望（東北横断グローバルネットワーク(※2)）
・スマートシティ会津若松の推進（先端ICT実証事業の誘致推進）

※2 東北横断グローバルネットワーク：太平洋岸に陸揚げされているグローバル通信回線が東日本大震災により大きな被害を受けたものであり、その冗長性を確保するため、磐越自動車道を経由して太平洋いわき地域と日本海側新潟地域をグローバル通信回線で結ぶことを国に提案

(2)再生可能エネルギーと第一次産業の連携

①バイオマス発電と林業の活性化

- 会津地域は、木質バイオマス、風力、太陽光、水力、地熱といった多種多様な再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域です。また本市における木質バイオマス発電事業は、間伐材の活用という林業の新たな活性化策として、地域内の好循環が図られています。こうしたエネルギー施策を推進し、また農林業等と結びつけることで、互いの産業の相乗効果を図っていきます。

- 事業例：・会津材循環利用促進事業
 ・森林環境整備事業
 ・林業生産基盤の整備（CLT材の普及に向けた取組と林業の活性化）
 ・環境都市の推進（バイオマス発電等を活用したコジェネレーション・トリジェネレーションの推進）

②エネルギーの地産地消の推進

- 家庭内エネルギー管理システム（HEMS※3）の導入世帯の増加や、昨年10月に稼働したエネルギーコントロールセンター（※4）により、地域における電力の需給バランスのコントロールが図られていることから、再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギーの地産地消を推進していきます。

- 事業例：・太陽光、小水力等の再生可能エネルギーの普及
 ・スマートシティ会津若松の推進（HEMSの普及促進）

※3 HEMS：Home Energy Management Systemの略。家庭内の消費電力を監視し消費者に”見える化”するシステム。家庭内の消費電力をほぼリアルタイムで把握することが可能となる。H27年3月現在会津地域600世帯に導入。

※4 エネルギーコントロールセンター：地域の各家庭の電力需給状況を監視することで、電力消費ピーク時の節電呼びかけなど、地域全体としての電力需給バランスの最適化を行う機関。

(3)農業の高付加価値化と担い手の育成

①農業の効率化・高付加価値化の推進

- 本市の基幹産業のひとつである農業の担い手を支援し、産業基盤の強化を図るため、ICTを取り入れる実証事業による農業の効率化や、会津産品のブランド化や施設園芸等の促進により、収益性の高い農業生産を目指します。

- 事業例：・会津の食ブランド化（あいづ食の陣）
 ・特色ある会津米生産拡大事業
 ・施設園芸農業経営支援事業
 ・低コスト農業経営支援事業
 ・産学官連携次世代型食品生産トライアル事業
 ・スマートアグリ実証事業
 ・会津産農産物のブランド化による地産全消の推進（桜咲く会津プロジェクト推進事業）
 ・企業誘致促進事業（植物工場の拡充支援）

②農畜産物等加工のクラスター化と大規模農場の推進支援

- 大手全国販売チェーンとの協定を踏まえ、農畜産物加工に資する一次加工施設や物流機能施設の整備、直営大規模農業や契約栽培農家の創出を支援することで、農業の6次産業化や農業における新たな雇用の創出、スケールメリットを活かした生産性の向上が図られます。

(4)地域産業の活性化と雇用の確保

①地場産業の活性化

- 会津漆器や会津清酒等、伝統的な地場産業は、本市の歴史と文化を形づくる特徴的な産業であり、経済活力再生の柱でもあることから、事業者と連携しながら後継者の育成や販路拡大等、多角的な取組を推進します。

- 事業例：・後継者の育成事業
- ・販路拡大事業・消費拡大事業
 - ・会津ブランドものづくりフェア

②地域の製造業・ICTベンチャー等の支援

- 地域の製造業やICTベンチャーの経営基盤の安定・販路開拓、また成長産業分野への進出を支援します。

- 事業例：・会津産業ネットワークフォーラム
- ・頑張るものづくり企業支援事業
 - ・医工連携推進プロジェクト
 - ・ICTベンチャー販路拡大事業
 - ・ビジネスインキュベーション事業
 - ・デジタル未来アート事業
 - ・中小企業に係る各種支援事業（中小企業相談所補助金、中小企業未来資金保証融資制度預託金、中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金、中小企業振興条例補助金）

③雇用の確保

- 新たな雇用機会の創出を図るとともに、関係機関との連携を図りながら雇用の維持・拡大を図ります。

- 事業例：・会津地域雇用創造推進協議会
- ・雇用環境の充実（緊急雇用創出基金事業）
 - ・人財バンク事業

(5)企業立地の受け皿づくりと新産業の創出

- 本市への産業集積と新産業創出に向け、会津若松河東工業団地をできる限り早期に完売し企業立地を促進するとともに、新たな工業団地の整備を進めます。

- 事業例：・(再掲)企業誘致促進事業
- ・新工業団地の整備
 - ・(再掲)医工連携推進プロジェクト

2 様々な交流や連携を通して人々の豊かさを創造するまちづくり

(1)本市の未来を創る人材の育成

- 子ども達にとって身近な地域や、その歴史、人物など本市の特色を活かしたカリキュラムの実施など、郷土愛あふれる「あいづっこ」人材の育成を図ります。
- 読書を通じて「言語の力」を養い、子ども達の思考力・判断力・表現力などを育むとともに、外部から講師を招き「憧れの心」「あすなろの心」を育む事業の実施などを通じ、本市の未来を担う子ども達の将来性を育み、その可能性を上げていきます。
- 最先端のICTに触れ合う機会を創出し、本市の地域産業であるICT関連産業への関心を深めます。

事業例：・地域とつながる教育支援事業

- ・あいづっこ人材育成プロジェクト
- ・子どものことばの力・まなびの力育成事業
- ・小中学校児童生徒各種大会出場補助金
- ・未来人財育成事業
- ・グローバル人財育成事業
- ・(再掲)デジタル未来アート事業

(2)観光や未来人材育成による地域連携と交流促進

①観光資源を活用した地域活性化

- 4月から6月にかけて行われる「ふくしまデスティネーションキャンペーン」において、観光素材のさらなる魅力向上を図るとともに、新たな観光ニーズを踏まえ、会津の地域性を高める観光素材の発掘と磨き上げに取り組みます。加えて、観桜期等交通対策等、受け入れ体制の整備を図るとともに、会津地域間の意識共有による連携強化に努め、おもてなしや受入体制など広域観光の取組の充実を図ります。

事業例：・ふくしまデスティネーションキャンペーン

- ・地域間ネットワークの形成による広域観光の推進（極上の会津プロジェクト）

- 鶴ヶ城天守閣が再建50周年を迎えるにあたり、再建に携わった先人たちの思いを顕彰し、市民の皆様とともに祝い、新たな時代を創る世代に引き継いでいくため、官民一体となった記念事業を実施します。

事業例：・鶴ヶ城天守閣再建50周年記念事業

- ・城下町シンポジウム
- ・史跡若松城跡ライトアップ事業

- ふくしまデスティネーションキャンペーンや鶴ヶ城天守閣再建50周年記念事業などと連動し、観光事業者はもとより、多くの市民の皆様の参画を得ながら、おもてなしによるまちなかの活性化を図ります。

事業例：・まちなか観光推進事業

- ・会津十楽inサムライシティーあいづ開催事業
- ・サムライシティー演出推進事業
- ・市民総ガイド運動

- 東日本大震災・原子力発電所事故の影響により減少した外国人観光客や教育旅行の誘致を図るため、観光情報の発信や受け入れ体制の整備、海外プロモーションなどの積極的な誘客宣伝に取り組みます。

- ・ 国際観光推進事業
- ・ 市内のWi-Fi環境の整備推進（まちなかWi-Fi整備推進事業）
- ・ 教育旅行誘致対策事業

②地域産業資産の利活用調査

- 木質バイオマス発電所や風力発電所など、再生可能エネルギー施設は新たな誘客施設となりつつあります。こうした施設やこれまで脚光を浴びてこなかった産業施設等の利活用の可能性を調査し、これらを結び付けパッケージ化することで、新しい人の流れの創出を検討します。

事業例：・ 地域産業資産利活用推進（調査）事業

③ゆかりの地、人材育成等を通じた地域連携と交流促進

- 歴史的・文化的な繋がりを有する日本各地とのネットワークを活かし地域連携と交流を促進していきます。また、県内外の多くの方々が参加する事務事業を通じて、地域を超えた人的交流を促進していきます。

- 事業例：・ ゆかりの地ネットワーク事業
- ・ (再掲)未来人材育成事業
 - ・ (再掲)グローバル人材育成事業
 - ・ (再掲)城下町シンポジウム
 - ・ 鶴ヶ城ハーフマラソン大会等の各種大会の開催
 - ・ 会津若松市・京都市相互交流宣言事業
 - ・ 会津若松市・新潟市観光交流宣言事業

(3)豊かな地域コミュニティづくり

①地域活動の支援・定住促進による地域の活性化

- 地域と行政とが身近な地域課題解決に取り組んでいる「地域づくり委員会」や、東公民館の活用による地域交流支援など、市民の皆様の主体的な地域活動を支援するとともに、地域への定住・二地域居住を推進し、地域の活性化に繋げていきます。

- 事業例：・ 地域づくり委員会の取組
- ・ ひがし地域交流館活動
 - ・ 定住・二地域居住の推進

②市民活動の支援、交流の仕組みづくりと拠点の整備

- 市民の皆様、事業者、行政等、本市におけるそれぞれの主体が、その活動の中で、さらには相互の取組において「横」に繋がる仕組みづくりや拠点づくりを推進し、それぞれの力を結集しながら、明るく豊かな地域社会を創っていく機運を醸成していきます。

- ・ 市民活動支援事業
- ・ 男女共同参画推進事業
- ・ 地域コミュニティポイントサービス実証事業
- ・ 訪問介助美容事業と拠点整備事業

(4) 歴史と文化が息づく特色あるまちづくり

- 歴史と文化のある本市らしいまちづくり、まちなかの賑わい創出などにとりくむとともに、その歴史が息づく芸術・文化に触れ合える機会を創造・発信し、「まち」の魅力の向上を図ります。

事業例：・まちなか景観づくり事業（通りの修景整備事業）

- ・景観形成事業
- ・中心市街地活性化事業
- ・歴史・伝統を活かした古民家・蔵等の空き家有効活用事業（(再掲)サテライトオフィス誘致（体験活動拠点）事業を含む）
- ・あいづまちなかアートプロジェクト
- ・歴史資料センター管理運営、歴史・文化資産活用事業

3 生活に係るインフラを整え将来にわたり安心快適に暮らせる福祉のまちづくり

(1) 若者が結婚、出産、子育ての希望を叶えられるまち

① 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

- 子育て支援施策の充実を図るとともに、子育てしながらでも仕事と両立できるワークライフバランスのとれる生活環境づくりを推進します。

事業例：・子ども・子育て支援事業

- ・児童健全育成事業（こどもクラブの拡大）
- ・待機児童解消加速化プラン関連事業
- ・北会津地区認定こども園整備事業
- ・母子生活支援施設整備事業
- ・(再掲)テレワーク環境の整備推進
- ・安全な妊娠・出産への支援事業

② 若者の交流の場の創出

- 勤労者福祉サービスセンター「あしすと」や市民活動、および地域のネットワーク等を活用し、若者の自分磨きの啓発を図りながら、活力ある交流の場の創出を推進していきます。

事業例：・出会いコンシェルジュ事業（地元の縁を利用した出会いの場づくり）

- ・勤労青少年福祉ホーム活動の充実

(2) 市民福祉の向上

① 安心して暮らせる福祉の向上

- 高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して住みよい環境で生活できるまちづくりを目指します。

事業例：・地域福祉計画の策定

- ・生活困窮者自立支援事業
- ・障がい者計画・第4期障がい福祉計画の推進
- ・高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の推進
- ・包括的支援事業（地域包括支援センター）
- ・ミニデイサービス
- ・(再掲)訪問介助美容事業と拠点整備事業

② 健康で長生きできるまちづくり

- 老若男女誰もが健康で長生きできる社会の構築をめざし、市民の皆様の健康づくりを進めます。また、継続して放射線に対する健康管理対策を実施していきます。

事業例：・第2次健康わかまつ21計画の推進

- ・放射線に対する健康管理対策
- ・食育推進事業（食育推進計画、食生活改善推進員）
- ・予防医療としてのPHR（※5）への取組と医院や薬局との連携

※5 PHR：Personal Health Recordの略。自身の医療情報を個人に集約することで、医療データを個人の権限のもとに管理し、医療機関に加え必要に応じて民間企業等にも医療情報を提供することで、より適切かつ高付加価値の健康関連サービスを受けることができるようになる。

(3)ICTを活用した市民生活の利便性の向上

①市民サービスの向上

- ICTを活用した新たな住民サービスを導入してきたところであり、市民の皆様の利便性を図るため、継続してICTの利活用に取り組んでいきます。

- 事業例：・公共連絡網システム（あいべあ）
- ・簡単ゆびナビ窓口事業
 - ・住民票等のコンビニエンスストア交付の拡充
 - ・個人番号カード交付事業
 - ・地域ワンストップポータルプラットフォーム整備事業

②ICTを活用したまちづくり

- 誰もがICTの利便性を享受できるよう、まちづくりにおけるICTの活用を推進していきます。

- 事業例：・(再掲)市内のWi-Fi環境の整備推進（まちなかWi-Fi整備推進事業）
- ・(再掲)オープンデータ活用実証事業（オープンデータ化による課題解決の推進）
 - ・(再掲)地域コミュニティポイント実証事業
 - ・(再掲)スマートシティ会津若松の推進（HEMSの普及）
 - ・地域公共交通網形成計画の策定（センサー情報等によるバス路線の最適化とまちなかにぎわい作りの検討）
 - ・(再掲)地域ワンストップポータルプラットフォーム整備事業

(4)社会基盤の整備、安全な公共施設、ライフラインの維持

①社会基盤の整備

- 基礎自治体の役割として、市民生活の基礎となる、上下水道、道路、学校等、社会基盤の整備を推進します。

- 事業例：・滝沢浄水場の整備
- ・水道未普及地区給水施設補助整備事業
 - ・学校耐震化事業
 - ・道路、公園、下水道等の整備事業

②公共施設マネジメントと長寿命化

- 市が所有している建物、及び道路、公園、下水道等の全ての社会資本の適切な維持管理と長寿命化を図り、安全性の確保とライフサイクルコストの低減に努めます。

- 事業例：・公共施設マネジメントの推進
- ・道路橋、公園、下水道、等の長寿命化
 - ・公共施設等総合管理計画の検討

③公共交通網の維持・利便性の向上

- 公共交通は、高齢者などの交通弱者にとって重要な交通手段であり、環境への負荷が低減されることから、利便性の向上を促進します。

- 事業例：・(再掲)地域公共交通網形成計画の策定
- ・(再掲)公共交通網の維持・利便性の向上
 - ・公共交通空白地域対策事業

(5)防災と災害時の対応

- 東日本大震災を教訓とした防災対策を進めるとともに、近年増加傾向にある空き家への対策や雪対策など、市民生活と地域に身近な防災・災害対策を推進します。

- 事業例：
- ・ 防災対策事業
 - ・ 電気自動車推進事業
 - ・ 空家対策事業
 - ・ 除排雪対策事業
 - ・ 溢水対策事業
 - ・ 総合治水計画の策定業務
 - ・ 災害時要配慮者対策事業

Ⅲ 「地域活力の再生に向けた取組み」の推進に向けて

以下の考え方により、これまで記載してきた施策、事業を実施し、その政策目標の実現を目指します。

■次期長期総合計画

東日本大震災からの復興にあたって国が定めた集中復興期間（平成23～27年度）、さらには市の現行の第6次長期総合計画（平成19～28年度）の終期を見据え、将来に向けた新たな本市のまちづくりを進めるための計画の策定を市民の皆様とともに進めます。

■スマートシティ会津若松

本市は、平成25年2月の「地域活力の再生に向けた取組み～ステージⅡ～」においてスマートシティ会津若松」を掲げております。これは、情報通信技術や環境技術などを活用し、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深めながら、効率化・高度化していくことであり、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して快適に生活できるまちづくりを目指した取組であり、本市の様々な事務事業に関わってきています。

■行政評価によるPDCAサイクルの実施

「地域活力の再生に向けた取組み」は本市がこれまで取り組んできた行政評価によるPDCAサイクルの実施により、毎年度、更新されてきたものであり、この「地域活力の再生に向けた取組み～会津創生（平成27年度）～」における事務事業についても、引き続き、外部評価を含む行政評価によるPDCAサイクルによる進行管理を行いながら、取り組んでいきます。

■まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動

国においては「まち・ひと・しごと創生法」を含む地方創生関連法が施行され、「地方における安定した雇用」「地方への新しいひとの流れ」「若い世代の結婚、出産、子育て」「時代に合った地域づくり、地域連携」を4つの基本目標として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめたところであり、こうした動きと連動し、国の施策を十分に活用しながら、本市の事務事業の実施に取り組んでいきます。